

平成 2 7 年度

事業計画書

社会福祉法人 中島村社会福祉協議会

平成27年度 事業計画書

■基本方針

戦後の高度経済成長以降の日本の世帯構造は大きく変化し、核家族化の進展に伴う単身世帯やひとり親世帯の増加もその一つで、地域での人とのつながりも希薄化し、地域コミュニティの形成が非常に難しくなっています。さらに、新たな社会問題としては、同居高齢者の介護のために仕事を失い、再就職につけないまま困窮して孤立死に至るなど、近年増加している失業者や非正規雇用労働者の問題から「地域での孤立」「経済的困窮」などの複合的な問題を抱えた、「生活困窮者」の支援も大きくクローズアップされています。

このため4月から「生活困窮者自立支援法」が施行され、新たな支援が始まります。

また、社会福祉法人は社会福祉事業等を行う特殊性から、財務諸表については、法人自らが公表することが責務となっていますが、これまで老人施設や障害者施設をはじめ、社会福祉事業の内容によって様々な会計基準や会計ルールが併存していました。4月以降は新たに制定された「社会福祉法人会計基準」を適用した会計処理を行うこととなります。

更に、4月から介護保険法や障害者総合支援法の見直しなども含めた諸施策の改正がなされ、介護報酬で約2%の引き下げになり、本会の運営にも大きな影響となります。

こうしたことから、新たな施策である生活困窮者自立支援制度をはじめとする様々な福祉課題に対しては、村行政との連携を更に密にし、社会福祉法人としての使命と自覚をもって公益性・公共性のある地域福祉事業を推進するため、役職員が一丸となって平成27年度の事業に取り組んで参ります。

本会は、地域福祉及び在宅福祉の推進「だれもが住み慣れた村で安心・安全に暮らすことのできる福祉のまちづくり」をすすめます。

まず地域福祉の役割として、日々変化する社会の実情を常に把握し、地域住民の意見・要望等を取り入れ、また地域が抱える課題や問題を幅広く捉えながら、福祉的解決に向けた取り組み強化が今後さらに重要となってきます。それには福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることなく、地域住民、ボランティア、民生委員、行政、関係団体等と連携強化に努め、地域福祉活動の協働参加企画の推進を図りながら、だれもが安心して共生できる社会・福祉コミュニティづくりの実現を目指します。それに向けて地域福祉では、日々地道な福祉活動をおこなう中、事業の透明性を図り、地域の信頼・信用性をより高められるよう活動をしていきます。

在宅福祉事業においても、事業の適切な運営及びコンプライアンスに努め、従事者の専門知識・技術向上に日々取り組んでいき、スムーズな支援や利用者がその人らしく暮らせるよう、自立支援に向けたよりよいサービスの提供をおこないます。

■重点目標

1. 組織の体制の強化に努めます
2. 介護保険事業の充実に努めます。
3. 障害者自立支援事業の充実に努めます。
4. 福祉センターの運営管理に努めます。
5. 在宅福祉サービスの充実に努めます。
6. 地域福祉サービスの充実に努めます。
7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実に図り、地域福祉の推進に努めます。
8. ボランティア活動の推進に努めます。
9. 共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。
10. 福祉団体活動の援助協力に努めます。

■実施項目

項 目	実 施 内 容	開催時期等
1. 組織の体制の強化	①理事会・評議員会・監事会の開催 ②各福祉団体及び関係機関（保健福祉課・医療機関・自治会・教育委員会等）との連携強化 ③研修会等への参加による資質の向上 ④一般会員、特別会員の加入促進 ⑤介護保険事業、障害者自立支援事業の健全経営	年3～4回 10月～3月
2. 介護保険事業の充実	①居宅介護支援事業の経営 ②訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）の経営 ③通所介護事業所（デイサービス）の経営 ④地域包括支援センター事業の受託	
3. 障害者自立支援事業の充実	①居宅介護事業（ホームヘルプサービス）の経営 ②基準該当生活介護事業（デイサービス）の受託 ③移動支援事業	
4. 福祉センターの運営管理	①福祉センターの管理運営の受託 ②在宅介護支援センターの管理受託 ③ふれあいの家の管理受託	

項 目	実 施 内 容	開催時期等
5. 在宅福祉サービスの充実	①福祉機器貸出事業の実施 【対象者】寝たきり高齢者または障害者、認知症高齢者、重度障害者 【内 容】車いす、エアーマット等の貸出	通年
	②車いす送迎車貸出事業の実施 【内 容】福祉車両（車いす送迎車）の貸出	通年
	③ふれあい会事業の実施 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者夫婦世帯 【内 容】弁当の配食サービス	5月～3月
	④福祉有償運送事業の実施 【対象者】要介護者、障害者等で一人で公共交通機関の利用が困難な者並びにその付添い人 【内 容】病院等の送迎	通年
	⑤訪問入浴サービス事業の実施 【対象者】障害者、寝たきりの者等 【内 容】訪問入浴の助成（11,250円/月1回）	通年
	⑥軽度生活支援事業の受託 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯 【内 容】ホームヘルプサービス事業	通年
	⑦生きがい対応型デイサービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者 【内 容】デイサービス事業	通年
	⑧外出支援サービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上の高齢者で交通機関の利用が困難な者及び概ね60歳以上の高齢者で足の不自由な者 【内 容】病院等への送迎	通年
	⑨高齢者世帯訪問事業の受託 【対象者】①75歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯。 ②介護施設や高齢者施設、高齢者専用住宅に入居していないこと。 【内 容】毎週1回乳酸飲料を配達し安否確認	通年

項 目	実 施 内 容	開催時期等
6. 地域福祉サービスの充実	①心配ごと相談所の開設 【内 容】毎月1回 弁護士による無料法律相談所の開設 ②生活福祉資金貸付事業の受託（県社協） 【内 容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付窓口 ③生活援助資金貸付事業 【内 容】低所得者世帯等への生活資金の貸付 ④あんしんサポート事業の受託（県社協） 【内 容】日常生活に不安のある者を生活支援員が地域で安心して生活が出来るようにお手伝いする制度 ⑤福祉バス貸出事業の実施 【内 容】福祉バスの貸出	毎月第2月曜日 通年 通年 通年 通年
7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実	①福祉まつりの開催 ②グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施 ③社協だよりの発行 ④ホームページの作成	11月 10月・1月 年2回 通年
9. 共同募金事業の推進	①赤い羽根共同募金運動の推進 ②歳末たすけあい募金運動の推進	10月～12月 12月
10. 福祉団体活動の援助協力	①老人クラブ連合会に対する援助協力 ②身体障害者福祉会に対する援助協力 ③遺族会に対する援助協力 ④中島村シルバー人材センターに対する援助協力	通年 通年 通年 通年